

～理容師のみなさまへ～

# 器具類の消毒方法

<理容師法により、器具の消毒方法が定められています>

## 1 洗浄

十分に洗浄しましょう！

家庭用洗剤をつけたスポンジ等を用いて、  
器具の表面をこすり、  
十分な流水で洗浄します。

\*替え刃式カミソリは分解しましょう！



## 2-①消毒（血液付着の疑いがある器具）カミソリなど

## 2-②消毒（血液が付着していない器具）ハサミ・くしなど

\*消毒方法の詳細は  
裏面をご覧ください

## 3 水洗

流水で消毒液をよく洗い流します。

\* 消毒液によっては、  
残留すると器具自体や人体に  
悪影響がある可能性があります。

## 4 保管

「消毒済み」の器具等は  
「未消毒」のものと区別して  
収納容器等で清潔に保管します。



### 問い合わせ先

郡山保健所衛生課 0743-51-0193

中和保健所生活衛生課 744-48-3033

吉野保健所衛生課 0747-64-8131

吉野保健所五條出張所 0747-22-3051

奈良市保健所生活衛生課 0742-93-8395

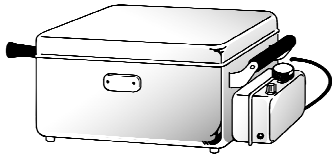
消費・生活安全課 0742-27-8674

## 2-①消毒（血液付着の疑いがある器具）カミソリなど

\*3種類の消毒方法のうちいずれかの方法で行ってください

### 煮沸による方法

沸騰後2分以上煮沸してください。

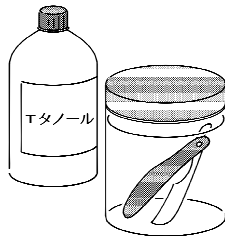


\*熱に弱い材質には不適です。

### （消毒用）エタノール

による方法

76.9～81.4%イタノール液中に10分以上浸します。



- \*原液のまま使用します。  
(薄めないでください!)
- \*揮発性が高いので密閉容器を使用します。
- \*7日以内に取り替えましょう。
- \*拭き取るだけでは不十分です。

### 次亜塩素酸ナトリウム

による方法

0.1%以上の液中に10分以上浸します。

〈参考〉～作り方～

原液 5%の場合 500ml 容器に薬剤のキャップ 1/2 杯 (約 12ml) の原液を入れて水を加えて 500ml にします。

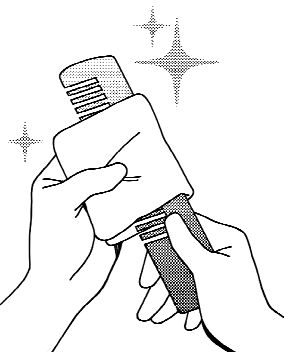
- \*毎日取り替えましょう。
- \*金属等の腐食に注意しましょう。
- \*直接皮膚に触れないようにしましょう。
- \*誤飲などのないよう「消毒液」と表示しましょう。

## 2-②消毒（血液が付着していない器具）ハサミ・くしなど

\*2-①又は次のいずれかの方法で行ってください

### エタノールによる方法

76.9～81.4%イタノール液を含ませた綿やガーゼで器具表面を拭きます。

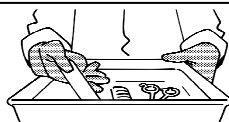


### 逆性石けんによる方法

0.1%以上(0.1～0.2%)の液中に10分以上浸します。

〈参考〉～作り方～

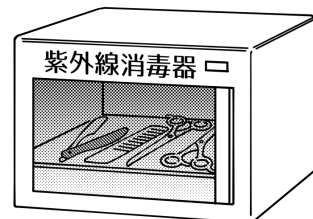
原液 10%の場合、500ml 容器に薬剤のキャップ 1 杯(約 5ml)の原液を入れて 500ml にします。



- \*毎日取り替えましょう。
- \*誤飲などのないよう「消毒液」と表示しましょう。

### 紫外線による方法

85  $\mu\text{w}/\text{cm}^2$  以上で20分以上照射します。



- \*陰になる部分に効果はないので器具を重ねてはいけません!
- \*紫外線灯の取り替えが必要です。

このほか・蒸気(80℃超、10分以上接触)

- ・グルコン酸クロロヘキシジン(0.05%以上、10分以上浸す)
- ・次亜塩素酸ナトリウム(0.01%以上(0.01%～0.1%)、10分以上浸す)
- ・両性界面活性剤(0.1%(0.1%～0.2%)、10分以上浸す) による消毒方法があります。